委　　　任　　　状

【代理者】

【住　　所】

【氏　　名】

　【連 絡 先】

　　上記の者を代理者と定め、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等に関する下記の権限を委任します。

【1.住宅の位置】　小樽市

【2.委任の内容】

　　　　　□認定申請手続き（法第5条）及び完了報告書の提出（要綱第13条）

　　　　　□変更認定申請手続き（法第8条、法第9条）

　　　　　□地位承継承認申請手続き（法第10条）

　　　　　□認定長期優良住宅状況報告書の提出（法第12条）

　　　　　□建築又は維持保全の取止めの申し出（法第14条第1項第2号）

　　　　　□取下げ届の提出（要綱第10条）

令和 　　年 　　月 　　日

【委任者】

【住　　所】

【氏　　名】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印